

登 録 の し お り

品川区高齢者地域支援課では、高齢者福祉の増進を目的として、高齢者の方々の団体活動を援助し、育成発展を支援するために、登録制度を取り入れています。

1. 登録できる団体の基準

- (1) 構成員が5人以上で、原則として構成員の半数以上が区内に在住、在勤または在学していること。
- (2) 構成員の年齢は、原則として構成員全員が60歳以上であること。ただし、高齢者福祉の増進の支援を目的とするボランティア団体等はこの限りではない。
- (3) 団体の主たる活動の場および活動の本拠としての事務所を区内に有すること。
- (4) 原則として、代表者が区内に在住・在勤または在学していること。
- (5) 営利または特定の政党に関する政治活動もしくは宗教活動を目的としないこと。
- (6) 団体の組織および活動のために規約を有すること。

2. 登録申請の方法

「品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書」（様式1）に必要事項を記入、捺印（スタンプ印不可）の上、申請してください。登録申請の際は、以下の書類を添えてください。

- (1) 規 約
- (2) 名 簿 ※会員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記したもの。
- (3) 事業計画または実績報告書
- (4) 予算書または決算書

※申請書を窓口で記入される場合は、代表者印をお持ちください。

3. 登録申請の受付方法

窓口：品川区役所総合庁舎 3階 高齢者地域支援課 介護予防推進係

郵送：〒140-8715 品川区広町2-1-36 高齢者地域支援課 宛

4. 登録証の交付

申請に基づいて審査を行い、登録を承認した団体に「品川区高齢者福祉登録団体登録証」（様式2）を交付します。登録証の受領は、原則、窓口となります。

※申請から交付まで1週間程度かかります。

※郵送で受領を希望する場合、申請の際にお申し出ください。

※審査の際、申請書の記入内容について、代表者または連絡先の方へ確認の連絡をすることがあります。

5. 登録証の有効期限・更新の手続き

登録証の有効期限は、登録した年度の翌年度の末日（3月31日）です。

更新後は2年度間有効です。更新の際は、「品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書」（様式1）に必要事項を記入、捺印（スタンプ印不可）の上、申請してください。

また、更新手続きは毎年1月より窓口または郵送で受付を行います。更新申請の際は、以下の書類を添えてください。

- （1）規 約 ※新規登録時や前回の更新時と変更がなければ、添付不要。
- （2）名 簿 ※会員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記したもの。
- （3）事業計画または実績報告書
- （4）予算書または決算書
- （5）登録証（様式2）

※申請書を窓口で記入される場合は、代表者印をお持ちください。

6. 無料利用可能施設

★無料利用は、施設予約時に「高齢者福祉登録団体」に登録を完了されてから利用可能となります。

★施設を利用する際は、施設の利用規約等を遵守してください。

区民集会所、シルバーセンター、西大井いきいきセンター、高齢者多世代交流支援施設、文化センター、体育館、野球場、テニスコート、公園・広場、弓道場、心身障害者福祉会館、区内小・中学校 など（別紙一覧のとおり）

※シルバーセンターおよび西大井いきいきセンターは、平日夜間と日曜日のみ利用可能です。

施設によって予約可能日が異なります。詳しくは、直接、利用希望施設にお問い合わせください。

※文化センターは、使用日の1ヶ月前の同日から予約できます。

※区民集会所は、使用日の2ヶ月前の同日から予約できます。

※小・中学校開放は、抽選には参加できません。（抽選後、空いている部屋を無料で使用できます。）

※中小企業センター、品川健康センター、きゅりあん、メイプルセンター、品川歴史館、O美術館等は、無料利用できません。

※インターネットで施設予約をする場合は、区ホームページのトップページより「品川区施設予約システム」をご利用ください。

7. その他

(1) 登録証を紛失した場合

「品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書」（様式1）に必要事項を記入、捺印の上、再交付申請してください。後日、登録証を交付いたします。

※申請書に記載のある「添付書類」の提出は不要です。

(2) 代表者・連絡先等を変更する場合

「品川区高齢者福祉団体登録事項変更届」（様式3）に必要事項を記入、捺印の上申請するとともに、登録証を提出してください。

※申請から交付まで1週間程度かかります。

※会員の一部変更については、届け出る必要はありません。

(3) 規約の変更のみを行う場合

「品川区高齢者福祉団体登録事項変更届」（様式3）に必要事項を記入、捺印の上申請するとともに、新規規約を提出してください。

※登録証の提出は不要です。

(4) 団体名を変更したい場合

登録している団体の登録廃止と、新規登録の手続きが必要です。それぞれに必要な書類を用意の上、申請してください。

(5) 登録を廃止する場合

「品川区高齢者福祉団体登録事項変更届」（様式3）に必要事項を記入、捺印の上、申請するとともに、登録証を返却してください。

(6) パスワードを忘れた場合

登録後にパスワードを忘れてしまった場合、口頭ではお伝えしていません。ご自身で施設予約システムから再設定いただくか、「品川区高齢者福祉団体登録記載事項・変更届」（様式3）に必要事項を記入、捺印の上、申請してください。

品川区高齢者福祉団体登録 利用施設一覧

※施設名の●印は、インターネットから施設予約ができます。

No.	施設名	住所	電話	施設
区民集会所	品川第1区民集会所●	北品川3-11-16	3450-2000	洋室2、和室1
	品川第2区民集会所●	南品川5-3-20	3472-2000	洋室2、和室1
	大崎第1区民集会所●	西五反田3-6-3	3491-2000	洋室5、和室1
	大崎第2区民集会所●	大崎2-7-13	3492-2000	洋室2、和室1
	大井第2区民集会所●	大井2-27-20	3772-2000	洋室2、和室1
	大井第3区民集会所●	西大井4-1-8	3773-2000	洋室2、和室1
	荏原第1区民集会所●	小山3-14-1	3786-2000	洋室2、和室1
	荏原第2区民集会所●	荏原6-17-12	3782-2000	洋室2、和室1
	荏原第3区民集会所●	平塚1-13-18	3783-2000	洋室3、和室1
	荏原第4区民集会所●	中延5-3-12	3784-2000	洋室2、和室1
	荏原第5区民集会所●	二葉1-1-2	3785-2000	洋室4、和室1
	八潮区民集会所●	八潮5-10-27	3799-2000	洋室3、和室2ほか
	東大井区民集会所	東大井2-16-12	3765-2411	洋室3、和室3
	荏原区民センター	荏原5-6-5	3788-7939	洋室3、和室2ほか
シルバーセンター (平日夜間・日曜日の利用のみ)	北品川シルバーセンター	北品川1-29-12	3471-6507	広間、和室
	五反田シルバーセンター	東五反田2-15-6	3445-0296	広間、和室
	西五反田シルバーセンター	西五反田3-9-10	3493-0076	広間、和室
	大崎シルバーセンター	上大崎1-3-12	3449-1750	広間、和室
	南大井シルバーセンター	南大井3-7-13	3761-6540	広間、和室、洋室
	ゆたかシルバーセンター	豊町3-2-15	3781-5424	広間、和室、洋室
	旗の台シルバーセンター	旗の台4-13-1	3783-7479	広間、洋室
	小山シルバーセンター	小山5-17-18	3785-6420	広間、和室、洋室
	関ヶ原シルバーセンター	東大井6-11-11	3765-7022	広間、和室、洋室
	後地シルバーセンター	小山2-9-19	3781-6506	広間、和室、洋室
	南品川シルバーセンター	南品川5-10-3	3471-7000	広間、洋室
	西大井いきいきセンター (社会福祉法人こうほうえん運営)	西大井2-5-21	5718-1330	広間、和室
高齢者多世代交流支援施設	大崎ゆうゆうプラザ	大崎2-7-13	5719-5322	コミュニティ室 ほか
	東品川ゆうゆうプラザ	東品川3-32-10	3472-2944	コミュニティ室 ほか
	平塚橋ゆうゆうプラザ	西中延1-2-8	5498-7021	コミュニティ室 ほか
	平塚ゆうゆうプラザ	平塚2-10-20	5751-7070	コミュニティ室 ほか

品川区高齢者福祉団体登録 利用施設一覧

※施設名の●印は、インターネットから施設予約ができます。

No.	施設名	住所	電話	問合せ先、施設等
文化センター	五反田文化センター●	西五反田 6-5-1	3492-2451	同左
	荏原文化センター●	中延 1-9-15	3785-1241	
	東品川文化センター●	東品川 3-32-10	3472-2941	
	旗の台文化センター●	旗の台 5-19-5	3786-5191	
	南大井文化センター●	南大井 1-12-6	3764-6511	
体育館	総合体育館●	東五反田2-11-2	3449-4400	
	戸越体育館●	豊町 2-1-17	3781-6600	
野球場	天王洲公園野球場●	東品川 2-6-23	3471-4573	《問合せ》 スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 電話：5742-6838 《予約》 公園運動施設予約センター (総合体育館) 電話：5791-3553
	八潮北公園野球場●	八潮 1-3-1	3790-2550	
	南ふ頭野球場●	東品川 5-8-4	3471-5953	
テニスコート	東品川公園●	東品川 3-14-9	3471-8930	
	八潮北公園●	八潮 1-3-1	3790-2550	
	しながわ区民公園●	勝島 3-2-2	3762-0655	
	しながわ中央公園●	西品川 1-27・28	5740-5037	
公園広場・	西大井広場公園	西大井 1-4-10	※現地にはなし	公園課 電話：5742-6789
	鮫洲運動公園	東大井 1-4-11		
その他	東品川公園弓道場	東品川 3-14-9	3471-8930	スポーツ推進課 地域スポーツ推進係 電話：5742-6838
	心身障害者福祉会館●	旗の台 5-2-2	3785-3322	訓練室、洋室
	区内小学校開放	31ヶ所		教室、体育館、校庭
	区内中学校開放	9ヶ所		
	義務教育学校	6ヶ所		
	こみゆにていびらざ八潮●	八潮 5-9-11	3799-2021	交流室・パソコン室・ 音楽室ほか

【新規登録・更新受付・問い合わせ先】

品川区高齢者地域支援課 介護予防推進係 (品川区役所 総合庁舎 3階)

〒140-8715 品川区広町2-1-36

電話：5742-6733

FAX：5742-6882

2021.7 改定